

緊急事態宣言解除に伴う施設利用に関するお知らせ

大阪府の緊急事態宣言解除に伴い、感染防止対策の徹底の観点から施設利用について引き続き下記のとおり対応させていただきます。

・令和3年11月1日(月)から令和3年11月30日(火)まで

●入館時の注意事項について

新型コロナウイルスの感染拡大の防止対策として、来館される際は以下の事項を厳守くださいますようお願い申し上げます。

- ①マスクを着用して入館してください。
- ②発熱、せき、下痢などの体調不良者は来館をご遠慮ください。
- ③入館後は速やかに手指消毒を行ってください。
- ④ご利用者には受付で健康状態の確認、体温チェック等を行います。

※利用者様におかれましては、引き続き感染症対策の徹底に何卒ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

※令和3年12月1日(水)以降の対応については改めてホームページでお知らせいたします。